

# 令和5年 ACC日本語学院自己点検・評価項目表

実施日：令和5年1月

## 1. 理念・教育目標

### 理念・教育目標の確認

日本語教育機関設立の趣旨としては、昨今の日中の介護業界や医療業界に強い関心と危機感を抱いており、将来的に両国の介護及び医療業界の環境整備に一石を投じたいという思いがある。そのために、これらの専門的な高度人材の育成及び、日本国内の協力体制を整備するために必要な通訳者の養成を目指し、日本語教育機関設立を決断した。また、学校設立予定の区は日本語教育機関がなく、将来的には地域に在住する外国人の日本語教育機関としても役立ちたいと考えている。日本語教育機関は、今後は地域に開かれた存在であるべきであり、そのためにも、積極的に地域との連携の機会を持ち、外国人と地域住民、そして教育機関が互いに共生できる環境づくりを目指したい。学校運営の理念としては、学校名の元である、Ambitious(野心を持って)、Challenge(挑戦し)、Contribution(社会に貢献する)人材育成及び学校づくりをしたいと考えている。この理念に基づき、学生も学校自体も様々なことにチャレンジし、柔軟に対応できる人材と、教育機関であることを目指している。

|   | 観点                         | 評価 |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 理念・教育目標が教職員全員に周知され、理解できている | A  |
| 2 | 理念・教育目標が学生に周知されている         | A  |
| 3 | 理念・教育目標に基づいた教育が実行されている     | A  |
| 4 | 理念・教育目標を明示及び公開している         | A  |
|   | 総合評価                       | A  |

## 2. 運営組織

|    | 観点  | 評価 |
|----|---|----|
| 1  | 設置者、設置代表者及び経営担当者は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している | A  |
| 2  | 事業規模に応じた組織体制になっている                                  | A  |
| 3  | 校長、主任及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している        | A  |
| 4  | 各教職員の職務内容と責任及び権限が明確に定められている                         | A  |
| 5  | 意志決定が組織的になされ、効率的に機能している                             | A  |
| 6  | 教育目標達成に必要な教員の知識、能力が明示されている                          | A  |
| 7  | 生活指導者、入管事務担当者が特定され、その職務内容と責任及び権限が明確に定められている         | A  |
| 8  | 生活指導者、入管事務担当者が学生及び全教職員に周知されている                      | A  |
| 9  | 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している                          | A  |
| 10 | 教職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている                             | A  |

|    |                            |   |
|----|----------------------------|---|
| 11 | 教職員の研修等の実施で教育の質の向上に取り組んでいる | A |
| 12 | 教職員の評価を基準や方法を明確にし、適切に行っている | A |
|    | 総合評価                       | A |

### 3. 財務

|   | 観点                      | 評価 |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 財務状況は中長期的に安定している        | A  |
| 2 | 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている | B  |
| 3 | 適正な会計監査が実施されている         | A  |
|   | 総合評価                    | A  |

### 4. 教育環境

|   | 観点                                  | 評価 |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | 教室、その他の施設は「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している | A  |
| 2 | 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている             | A  |
| 3 | すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている     | A  |
| 4 | 授業時間外に自習できる部屋が確保されている               | A  |
| 5 | 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である | A  |
| 6 | 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている | A  |
| 7 | 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている           | A  |
| 8 | バリアフリー対策が施されている                     | B  |
| 9 | 法令上必要な設備等が備えられている                   | A  |
|   | 総合評価                                | A  |

### 5. 安全危機管理

|   | 観点                                    | 評価 |
|---|---------------------------------------|----|
| 1 | 健康、衛生面について指導する態勢が整備されている              | A  |
| 2 | 学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険にも加入している      | A  |
| 3 | 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている               | A  |
| 4 | 感染症発生時の措置を定めている                       | A  |
| 5 | 危機管理態勢が整備されている                        | A  |
| 6 | 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている | A  |
| 7 | 気象警報が発令された場合の措置を定めている                 | A  |
| 8 | 災害時に対する避難訓練を定期的実施している                 | A  |
| 9 | 防災用品が備蓄されている                          | A  |
|   | 総合評価                                  | A  |

### 6. 法令遵守

|  | 観点 | 評価 |
|--|----|----|
|--|----|----|

|   |                                 |   |
|---|---------------------------------|---|
| 1 | 法令遵守に関する担当者が特定されている             | A |
| 2 | 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている | A |
| 3 | 個人情報保護のための対策がとられている             | A |
| 4 | 入国管理局、関係官庁等への届け出、報告を遅延なく行っている   | B |
| 5 | 自己点検を実施している                     | A |
| 6 | 自己点検の評価結果をその後の学校運営に反映させている      | A |
| 7 | 自己点検を行い、公開している                  | A |
|   | 総合評価                            | A |

## 7. 学生募集

|    | 観点   | 評価 |
|----|--|----|
| 1  | 理念、教育目標に沿った学生の受け入れ方針を定め、年間募集計画を策定している      | A  |
| 2  | 募集定員を定めている                                 | A  |
| 3  | 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている         | A  |
| 4  | 教育内容、教育成果を含む最新かつ正確な学校情報を的確な方法で入学希望者に明示している | A  |
| 5  | 応募資格及び条件、選考基準、選考方法を入学希望者に的確な方法で明示している      | A  |
| 6  | 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている              | A  |
| 7  | 海外の募集代理人に最新かつ正確な情報提供を行っている                 | A  |
| 8  | 海外の募集代理人の行う募集活動が適切に行われていることを把握している         | A  |
| 9  | 学生情報を正確に把握し、提出書類により確認を行っている                | A  |
| 10 | 入学選考を行う態勢が整備されている                          | A  |
| 11 | 受け入れるコースの教育内容が入学希望者のニーズと合致していることを確認している    | A  |
|    | 総合評価                                       | A  |

## 8. 教育活動

|    | 観点  | 評価 |
|----|---|----|
| 1  | 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている                    | A  |
| 2  | 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている            | A  |
| 3  | レベル設定に当たっては、国内および国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている | A  |
| 4  | 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている               | A  |
| 5  | カリキュラムは体系的に編成されている                          | A  |
| 6  | 教育目標に合致した教材が選定されている                         | A  |
| 7  | 各種教材の出典を明らかにし、著作権法に留意している                   | B  |
| 8  | 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している          | A  |
| 9  | 教員配置が適切に行われている                              | A  |
| 10 | 適切なクラス編成が行われている                             | A  |

|    |  |   |
|----|--|---|
| 11 | 教員に対して担当クラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している  | A |
| 12 | 開示されたシラバスによって授業が行われている   | A |
| 13 | 修了の要件が定められ、学生に的確な方法で明示されている  | A |
| 14 | 教育内容に応じて教育用機器を活用している   | A |
| 15 | 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している  | A |
| 16 | 理解度、到達度の確認が授業実施期間中に適切に行われている   | A |
| 17 | 学生の自己評価を把握している   | A |
| 18 | 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている   | A |
| 19 | 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している  | A |
| 20 | 学習内容、時間割、学年歴、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している | A |
| 21 | 成績判定基準及び判定方法が明確に定められ、明示されている   | A |
| 22 | 成績判定結果を的確に学生に明示している  | A |
| 23 | 成績判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している  | A |
| 24 | 授業評価を定期的実施している   | A |
| 25 | 授業評価態勢、評価方法、評価基準が適切である   | A |
| 26 | 学生による授業評価を定期的に行っている  | A |
| 27 | 授業の評価結果が教育内容や教育方法の改善、教員の教育能力向上等の取り組みに反映されている   | A |
|    | 総合評価   | A |

## 9. 学生支援

|    | 観点  | 評価 |
|----|---|----|
| 1  | 入学直後のオリエンテーションを実施している                         | A  |
| 2  | 住居支援を行っている                                    | A  |
| 3  | アルバイト、生活環境などに関する指導及び支援を行っている                  | A  |
| 4  | 定期的に健康診断を行っている                                | A  |
| 5  | 健康管理、事故等に対する相談態勢が整備されている                      | A  |
| 6  | 各学生の生活状況について定期的に調査し、把握している                    | A  |
| 7  | 進路指導担当者を特定し、学生に明示している                         | A  |
| 8  | 学生の希望する進路を把握している                              | A  |
| 9  | 進学や就職等の進路に関する最新の情報を収集し、学生に提供している              | A  |
| 10 | 入管事務担当者は研修受講等により適切な情報収集を継続的に行っている             | A  |
| 11 | 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している                       | A  |
| 12 | 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている                       | A  |
| 13 | 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みを継続的に行っている | A  |

|    |                                      |   |
|----|--------------------------------------|---|
| 14 | 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない | A |
|    | 総合評価                                 | A |

#### 10.教育成果

|   | 観点                             | 評価 |
|---|--------------------------------|----|
| 1 | 進級及び卒業判定が適切に行われている             | A  |
| 2 | 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している | A  |
| 3 | 卒業生の状況を把握するための取り組みを行っている       | A  |
| 4 | 卒業後の進路を把握している                  | A  |
| 5 | 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している  | A  |
|   | 総合評価                           | A  |

#### 11.地域貢献・社会貢献

|   | 観点                 | 評価 |
|---|--------------------|----|
| 1 | 学生のボランティア活動を支援している | B  |
| 2 | 地域と連携して、協力している     | A  |
| 3 | 地域共生のために活動をしている    | B  |
|   | 総合評価               | B  |

#### 評価基準

上記評価項目について、以下の通り4段階の評価基準を設ける。

- A 各項目に関連する諸課題が達成されて、重大問題がないと認識される。
- B 各項目に関連する諸課題は、ほぼ達成されているが、取組中の課題がある。
- C 各項目に関連する諸課題の多くが達成途中である。
- D 各項目に関連する重要な課題について、取組がなされていない状態である。